



元榮 太一郎が弁護士ドットコム<6027>株式の大量保有報告書を提出



弁護士ドットコム<6027>について、元榮
太一郎が12月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、元榮
太一郎の弁護士ドットコム株式保有比率は、74.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月11日。